

令和元年度 学校図書館司書教諭講習修了証書申請手続きについて

司書教諭となるためには学校図書館司書教諭講習を修了することが必要であると学校図書館法に定められています。この講習を修了することで文部科学省より「修了証書」が授与されますが、学校図書館司書教諭課程の科目・単位をすべて修得した場合、これらが学校図書館司書教諭講習の科目・単位として認定され、各機関で実施される講習会に参加することなく、書類申請により「修了証書」が授与されます。

例年8月に文部科学省及び東京学芸大学に対して申請を行っておりますが、手続きには約6ヶ月間を要しています。

以下の申請資格に該当する学生は、下記「申請手続き」をご参考の上、忘れずに申請を行ってください。

【申請資格】

- ① 本学在籍学生で3年以上在学している4年生であること
- ② 学校図書館司書教諭課程の科目・単位を全て修得していること
- ③ ②以外で62単位以上を修得していること

【申請手続き】

- 6月中旬～下旬 申込書配布
- 7月中旬 申し込み締切
- 3月卒業時 修了証を卒業証書と同時に授与

※申請に必要なもの

- ・6月中旬に配布する申請書
- ・申請料（例年2,000円）

【問い合わせ先】

國學院大學教学事務部教務課（渋谷キャンパス）資格課程担当

〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28 TEL03-5466-0139（担当直通）